

6. 「環境を通じた対話、交流のあるまち」を実現するために

環境を通じた対話、交流のあるまち

**積極的に環境教育を行うまちづくり**

すべての人が今日のさまざまな環境問題を理解することが、環境を通じた対話、交流を行うための第一歩であり、問題解決のためには、知識を環境へ配慮した行動へと発展させていくことが必要と考えられます。特に子ども同士、大人と子ども、地域等のふれあいのなかでの体験を基にした教育の充実が必要です。また、環境の保全について理解を深めるには、自らの体験を通して学習することも効果的です。

一方、環境教育を実践する場の創出も重要です。自然や歴史的な遺産を活かした場や、誰もが利用できるインターネット等の情報提供施設、先進技術を利用した施設の充実も不可欠です。

そこで、環境を通じた対話、交流のあるまちを実現するため、住民全体で取り組む環境教育の実践を目指して、「積極的に環境教育を行うまちづくり」を進めます。



香流川での水生生物調査

杣ヶ池での自然観察会  
(トンボ、鳥類の観察)



環境を通じた対話、交流のあるまち

## 住民、事業者が参加して環境保全を行うまちづくり

これまでの環境保全対策は、行政主導型の規制的手法で執り行われてきましたが、現在は、住民や事業者の参加がなければ環境問題の解決は難しい時代となってきています。また、住民や事業者が環境保全に参加することは、環境を通じた対話、交流を行うための第一歩といえます。

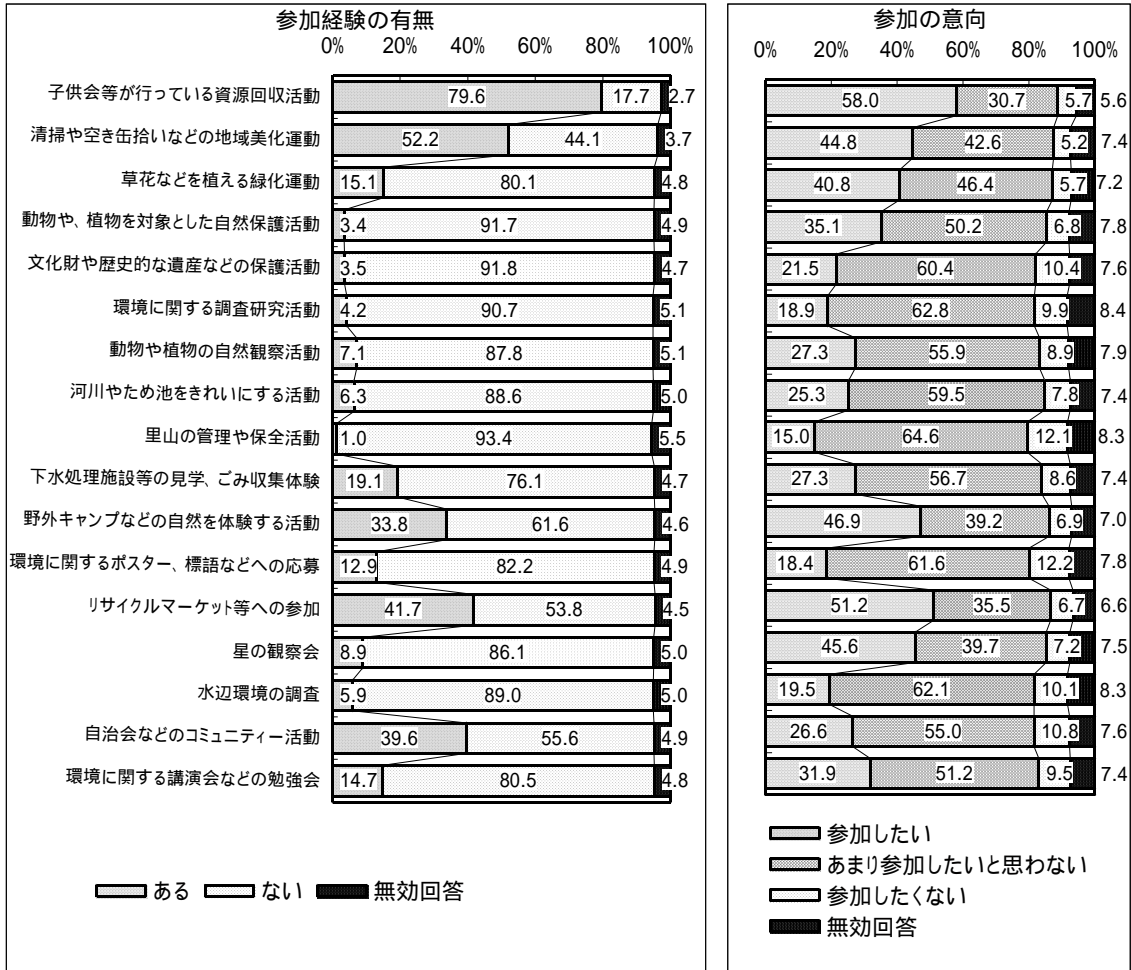
環境情報が世界的な規模で交換されるなか、個人や団体、企業がもっている環境情報は先進性のあるものや実効性の高いものが多くあるはずです。このような情報を環境施策に生かし、専門的な知識やさまざまな経験を有している住民や、環境問題に関心のある住民等が積極的かつ自主的に参加できる仕組みを構築し、誰でもが簡単に参加協力できるスタイルを作り上げることが必要です。

また、事業者においては、最近はかなり改善されたものの、その事業活動が環境に与える影響は依然として大きなものがあり、特に土地造成にともなう緑地の減少や住居地域における騒音・悪臭問題、さらには地球規模での省エネ、省資源の問題等これからの課題も多くあります。このような問題の解決には、情報公開と新しい環境情報の提供が重要であり、事業者が地域の環境を理解し、環境保全に協力できる体制を構築する必要があります。

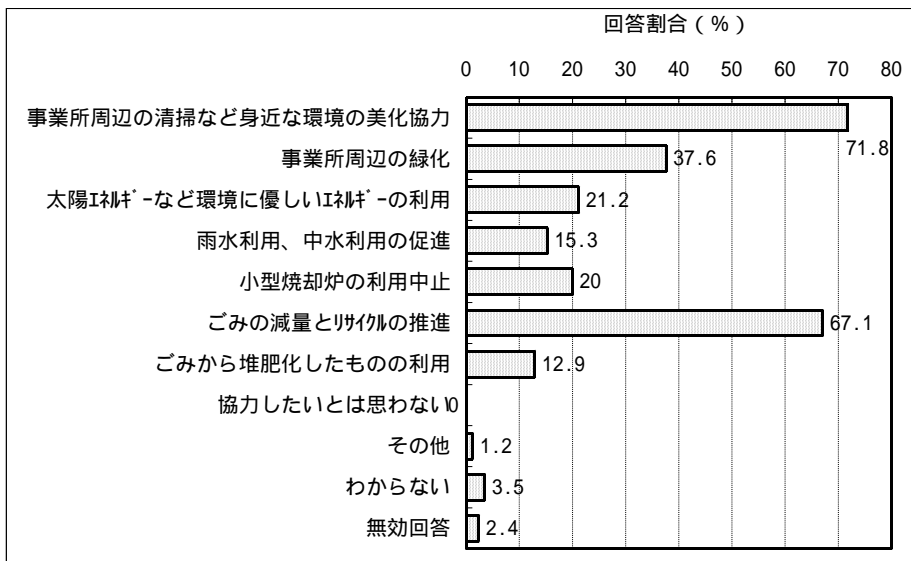
そこで、環境を通じた対話、交流のあるまちを実現するため、住民が自らの手で環境を保全するとともに、事業者が地域および地球環境保全を考えて行動する、「住民、事業者が参加して環境保全を行うまちづくり」を進めます。



「長久手の環境を考える会」での環境基本計画に関する会議の状況



環境に関する住民活動への参加経験の有無と参加の意向  
[資料：1999(H11)年住民アンケート]



環境保全のために協力できること(複数回答)  
[資料：1999(H11)年事業者アンケート]

環境を通じた対話、交流のあるまち

## 環境コミュニケーションのあるまちづくり

本町では、宅地開発が進んだ西部地域の住民と、里山等の自然に恵まれた東部地域の住民では、本町の環境の現状や課題に対する認識、今後の取り組みに対する考え方が異なっています。現在は両地区の住民相互の交流が少なく、里山の保全やごみ問題等、さまざまな問題に関して協力して対応していくことは困難となってきました。

また、里山の保全活動を行うための行政との協力や、ごみ問題解決のために大規模小売店舗等の事業者との意見交換の場を求める声が住民からあがるなど、住民と行政、住民と事業者のコミュニケーションが求められています。

そこで、環境を通じた対話、交流のあるまちを実現するため、環境を通じ住民同士はもとより、住民・事業者・行政の各主体間におけるコミュニケーションの創出を図り、「環境コミュニケーションのあるまちづくり」を進めます。

### 環境コミュニケーションの発展段階

第一段階：情報の受け手がよく理解し納得したかは全く考慮しないで、情報を何の工夫もなく単純に提供、開示する段階。

第二段階：情報発信者の意図が受け手に受け入れられることに関心が寄せられ、内容等を工夫するが、相手の意見を聞くことを全く考えていない段階。このとき提供される情報は、発信者に都合の良い点を強調する場合が多い。

第三段階：関係者に説明するだけでなく、相手の意見を聞き、討議する段階。

第三段階こそが環境コミュニケーション（話し合い）、  
第一、第二段階はインフォメーション（情報）。